

令和 5 年 度
温 室 効 果 ガ ス 排 出 量 調 査
報 告 書

令和 6 年 1 2 月

本 巢 市

【目 次】

第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景	1
第2節 調査の目的	1
第3節 調査の期間	1
第4節 調査の対象範囲	1

第2章 令和5年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量	2
第2節 部門別の二酸化炭素排出量	3
第3節 排出源別の使用量	4
(1) 電気の使用量	4
(2) ガソリンの使用量	5
(3) 軽油の使用量	6
(4) 灯油・A重油の使用量	7～8
(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量	9～10

第3章 総括

11～12

資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法	13
資料2 排出係数と算定方法	14
表10 本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関	15

第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであります。その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。

2021年8月には、『気候変動に関する政府間パネル（IPCC）』の第6次評価報告書第1作業部会報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

国際的な地球温暖化対策としては、2015年には、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。合意に至った「パリ協定」は、国際条約として初めて「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、全ての国の参加の下、5年ごとの貢献（Nationally Determined Contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等が規定されています。また、2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均温度の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされており、この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

一方、我が国は、2020年10月に、2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

こうした背景の中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられていることから、「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」、「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」と進め、令和3年4月に改めて「本巢市地球温暖化対策推進実行計画」（以下、「本計画」という。）とし、引き続き本巢市（以下「本市」という。）の行政における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

第2節 調査の目的

本計画により実行されている本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

第3節 調査の期間

令和5年度とします。

第4節 調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。
（表10参照）

第2章 令和5年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量

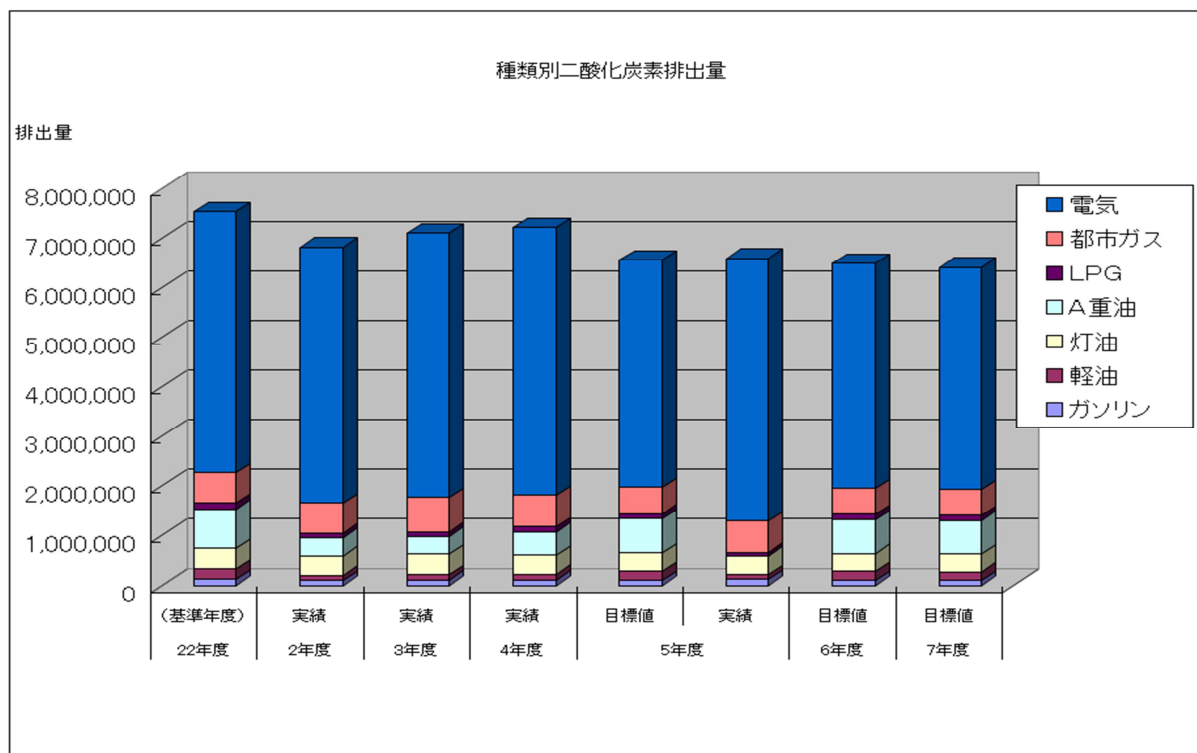
令和5年度における本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表1及び図1に示すとおり、基準年度（平成22年度）と比較して12.60%の削減となりました。

目標値を下回った主な要因としては、本計画の改訂に合わせて排出係数を見直したことから二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気からの排出量が0.61%の増加、都市ガスからの排出量が0.48%の増加と大きく影響しています。

表1 本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)									※増加をマイナスで表示	
区分	22年度 (基準年度)	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度		6年度	7年度	削減量	
					目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(kg-CO2)
ガソリン	122,888	106,509	112,956	117,036	106,913	122,433	105,684	104,455	0.37	455
軽油	204,339	101,079	103,388	107,875	177,775	100,087	175,732	173,688	51.02	104,252
灯油	412,805	384,379	408,918	380,497	359,140	366,436	355,012	350,884	11.23	46,369
A重油	784,562	368,397	356,094	468,559	682,569	1,626	674,723	666,878	99.79	782,936
LPG	122,583	84,024	88,974	94,959	106,647	70,429	105,421	104,196	42.55	52,154
都市ガス	616,726	603,924	690,124	646,593	536,552	619,667	530,384	524,217	-0.48	-2,941
電気	5,282,507	5,174,098	5,343,844	5,403,082	4,595,781	5,314,855	4,542,956	4,490,131	-0.61	-32,348
合計	7,546,410	6,822,410	7,104,298	7,218,601	6,565,377	6,595,533	6,489,913	6,414,449	12.60	950,877
目標削減量		10.0%	11.0%	12.0%	13.0%	—	14.0%	15.0%		
実行削減量		9.59%	5.86%	4.34%	—	12.60%	—	—		

図1 本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値



第2節 部門別の二酸化炭素排出量

令和5年度における部門別の二酸化炭素排出量は、表2及び図2に示すとおりです。

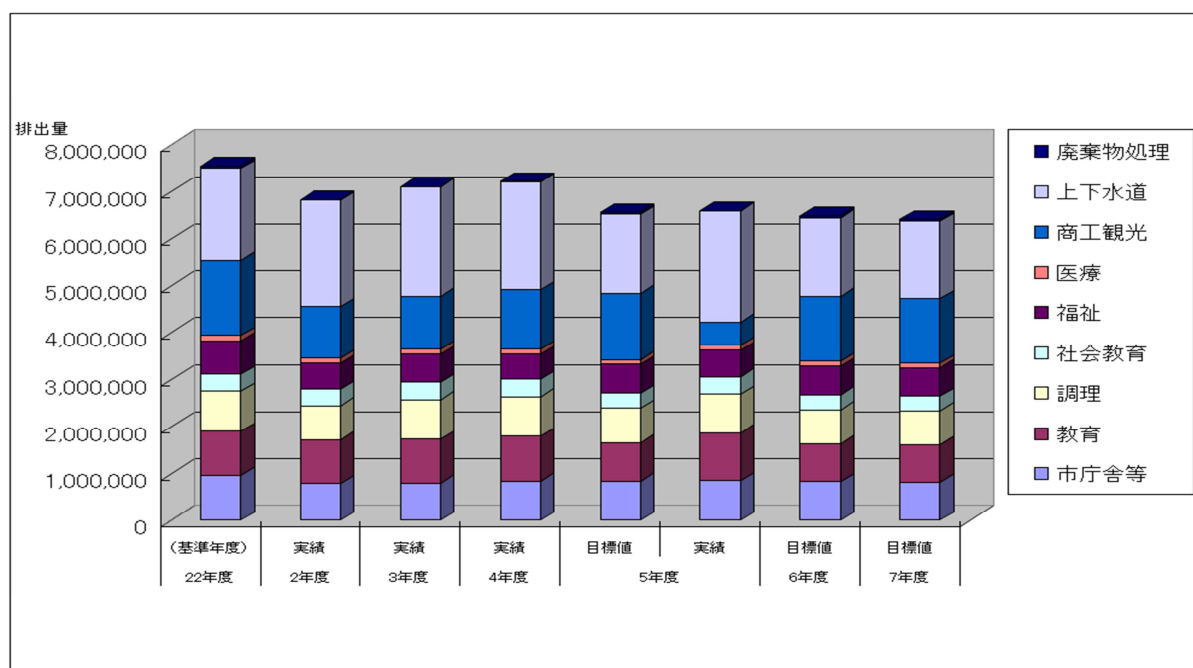
部門別の削減量としては、約半数の部門において計画以上に順調に推移していますが、上下水道部門、各教育関係部門においては、基準年度と比べ排出量の増加が認められます。

これは、上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新増設、下水道の供用区域拡大により電気使用量が大幅に増加したことの他、幼稚園の建て替え、小中学校の冷房設備の設置などが主な要因と考えられます。

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)									※増加をマイナスで表示	
項目	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(kg-CO2)
市庁舎等	957,815	781,176	793,802	832,072	833,299	850,690	823,721	814,143	11.18	107,125
教育	947,578	938,628	943,860	965,209	824,393	1,022,877	814,917	805,441	-7.95	-75,299
調理	843,506	730,367	839,915	840,753	733,850	816,982	725,415	716,980	3.14	26,524
社会教育	362,322	348,526	361,477	371,186	315,220	366,238	311,597	307,974	-1.08	-3,916
福祉	706,610	548,379	598,982	529,556	614,751	567,035	607,685	600,619	19.75	139,575
医療	118,333	101,083	104,330	103,686	102,950	100,570	101,766	100,583	15.01	17,763
商工観光	1,618,906	1,107,655	1,134,000	1,266,876	1,408,448	503,227	1,392,259	1,376,070	68.92	1,115,679
上下水道	1,937,356	2,259,915	2,321,457	2,302,813	1,685,500	2,361,796	1,666,126	1,646,753	-21.91	-424,440
廃棄物処理	53,984	6,681	6,474	6,450	46,966	6,118	46,426	45,886	88.67	47,866
合計	7,546,410	6,822,410	7,104,297	7,218,601	6,565,377	6,595,533	6,489,913	6,414,449	12.60	950,877
目標削減量		10.0%	11.0%	12.0%	13.0%	—	14.0%	15.0%		
実行削減量		9.59%	5.86%	4.34%	—	12.60%	—	—		

図2 部門別二酸化炭素排出量の推移



第3節 排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「13%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次のとおり掲げ、計画を推進しました。

なお、令和5年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

(1) 電気の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

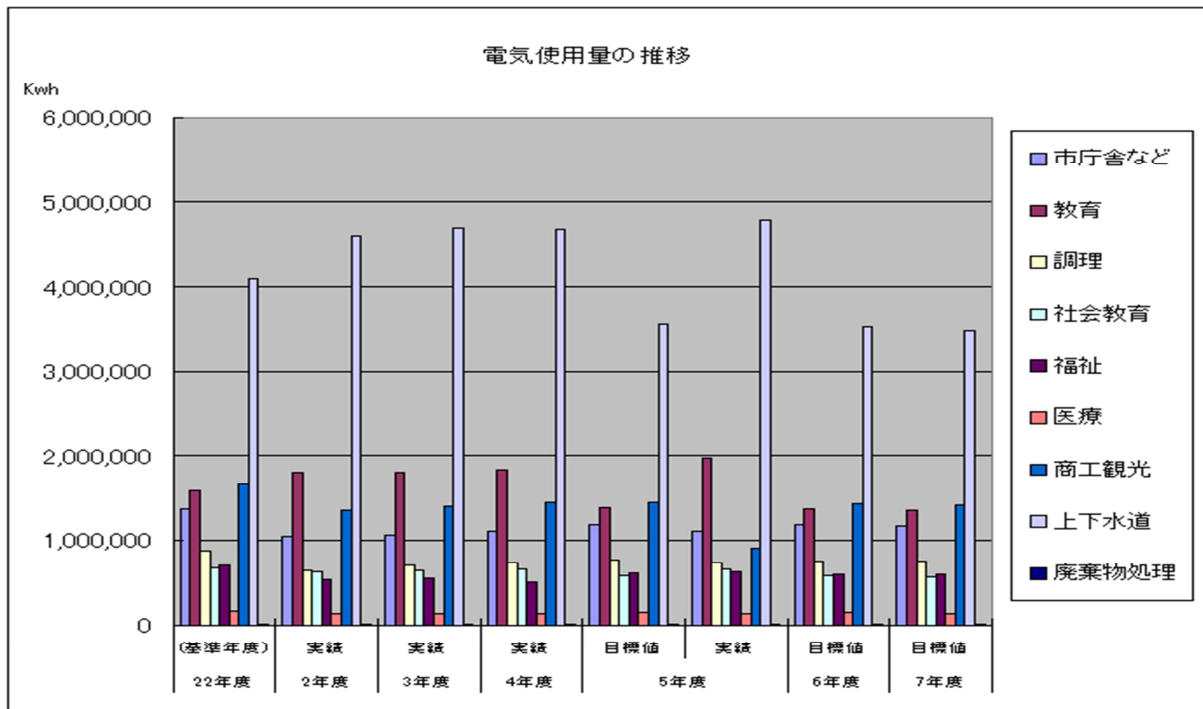
【状況】 電気の使用量は、基準年度と比較して1.87%の削減にとどまりました。

下水道部門における施設の新增設、供用区域拡大されたこと、教育部門で学校等の冷房設備の設置を行ったことなどにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表3 電気使用量の推移

項目	電気使用量(kWh)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(kWh)
市庁舎など	1,368,681	1,038,365	1,057,370	1,110,235	1,190,752	1,108,177	1,177,066	1,163,379	19.03	260,504
教育	1,593,911	1,798,773	1,796,419	1,840,647	1,386,703	1,969,205	1,370,763	1,354,824	-23.55	-375,294
調理	875,807	645,538	710,253	737,763	761,952	739,293	753,194	744,436	15.59	136,514
社会教育	670,371	621,988	645,836	659,071	583,223	660,734	576,519	569,815	1.44	9,637
福祉	699,086	529,365	555,385	504,573	608,205	625,012	601,214	594,223	10.60	74,074
医療	163,330	129,203	128,471	127,767	142,097	124,200	140,464	138,831	23.96	39,130
商工観光	1,670,706	1,352,059	1,399,101	1,448,031	1,453,514	903,803	1,436,807	1,420,100	45.90	766,903
上下水道	4,087,249	4,608,036	4,691,754	4,677,830	3,555,907	4,795,061	3,515,034	3,474,162	-17.32	-707,812
廃棄物処理	15,389	11,316	10,975	11,536	13,388	10,430	13,235	13,081	32.22	4,959
合 計	11,144,530	10,734,643	10,995,564	11,117,453	9,695,741	10,935,915	9,584,296	9,472,851	1.87	208,615

図3 電気使用量の推移



(2) ガソリンの使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

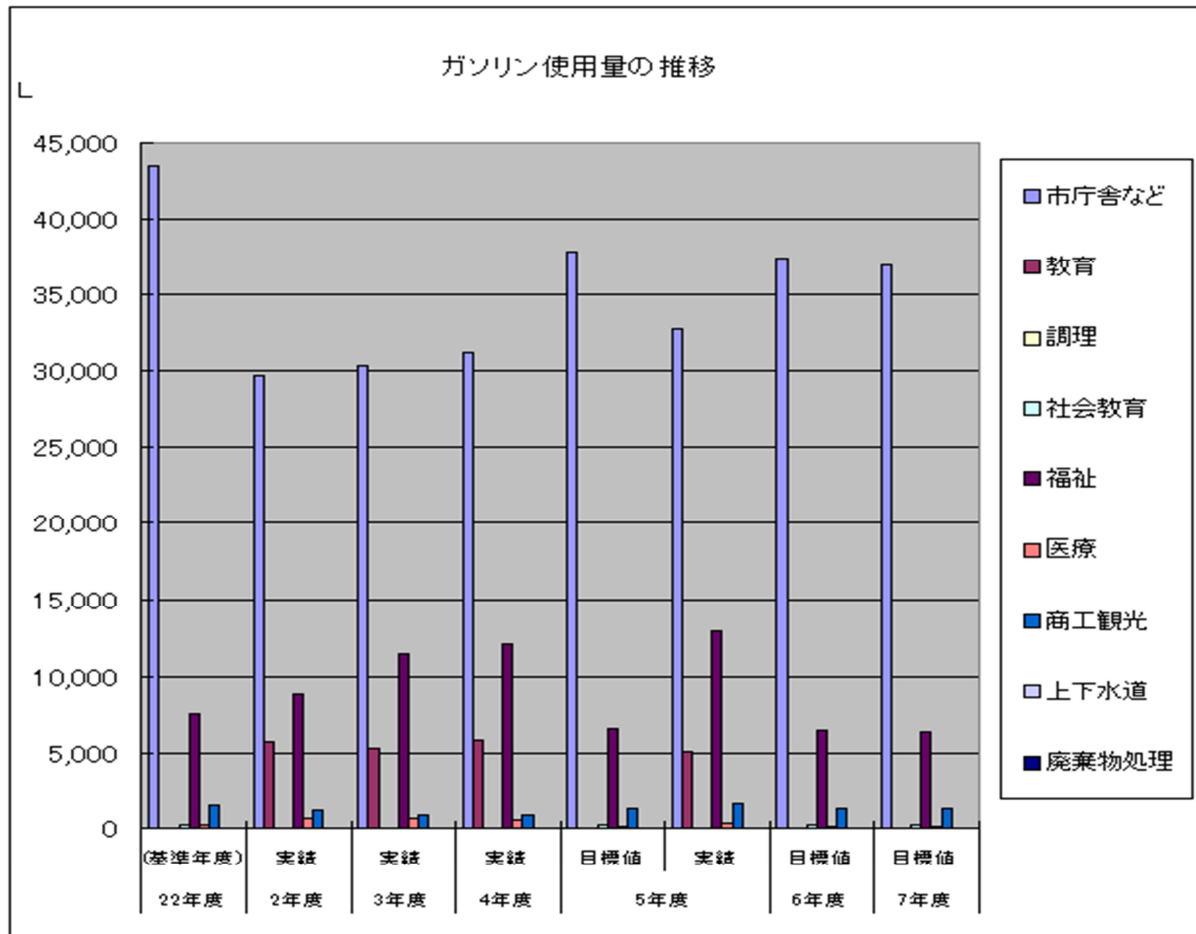
【用途】 車両燃料

【状況】 ガソリンの使用量は、基準年度と比較して 0.37%の減少となりました。部門別では福祉部門において車両が追加されたことや教育部門や福祉部門においての事務移管、車種変更により使用燃料がガソリンに変更したことにより増加しています。

表4 ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	43,486	29,659	30,301	31,135	37,833	32,739	37,398	36,963	24.71	10,747
教育	55	5,683	5,320	5,754	48	5,035	47	47	-9,054.55	-4,980
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
社会教育	220	0	0	0	191	0	189	187	100.00	220
福祉	7,495	8,755	11,482	12,147	6,521	12,986	6,446	6,371	-73.26	-5,491
医療	185	654	656	561	161	379	159	157	-104.86	-194
商工観光	1,528	1,154	929	850	1,329	1,634	1,314	1,299	-6.94	-106
上下水道	0	4	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	52,969	45,909	48,688	50,447	46,083	52,773	45,553	45,024	0.37	196

図4 ガソリン使用量の推移



(3) 軽油の使用量

【目標】 基準年度比で年約 1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

【状況】 軽油の使用量は、基準年度と比較して 51.02%の削減となりました。

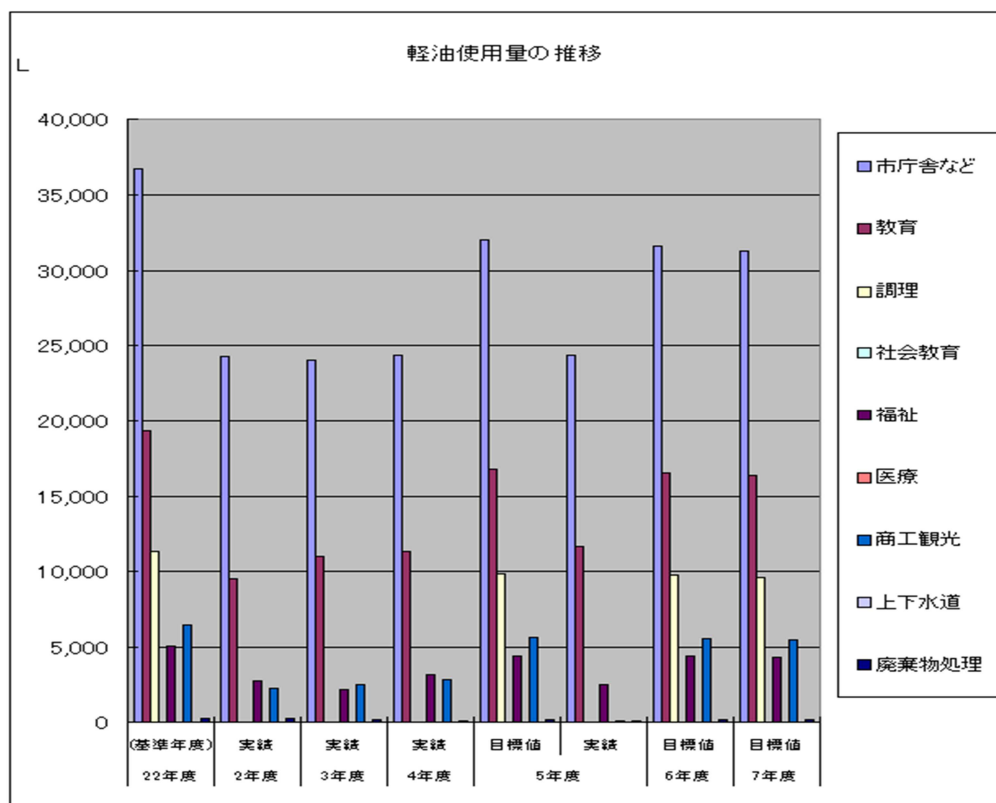
これは、多くの施設で車種変更により使用燃料が軽油からガソリンになったことにより使用量が減少したことが主な要因と考えられます。

また、調理部門に関しては、業務の外部委託により、使用車両の管理が移管されたことにより削減となりました。

表 5 軽油使用量の推移

項目	軽油使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	36,757	24,297	24,071	24,370	31,979	24,354	31,611	31,243	33.74	12,403
教育	19,276	9,510	11,039	11,332	16,770	11,680	16,577	16,385	39.41	7,596
調理	11,353	0	0	0	9,877	0	9,764	9,650	100.00	11,353
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
福祉	5,096	2,777	2,203	3,146	4,434	2,540	4,383	4,332	50.16	2,556
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	6,479	2,331	2,564	2,894	5,637	100	5,572	5,507	98.46	6,379
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	240	263	196	70	209	120	206	204	50.00	120
合 計	79,201	39,178	40,073	41,812	68,905	38,794	68,113	67,321	51.02	40,407

図 5 軽油使用量の推移



(4) 灯油・A重油の使用量

【目標】 灯油及びA重油の使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、給湯器など

【状況】 灯油の使用量は、基準年度と比較して11.23%、A重油の使用量は、99.79%の削減となりました。

灯油の減少は、教育部門における各学校や幼稚園などで、建物の新築・増改築に伴い使用燃料が変更されたものと考えられます。

また、A重油の使用量に関しては、商工観光部門の温泉施設等休業の影響を受けたものと考えられます。

表6 灯油使用量の推移

項目	灯油使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	24,738	29,411	27,855	34,311	21,522	37,940	21,275	21,027	-53.37	-13,202
教育	20,457	6,643	7,038	5,186	17,798	2,822	17,593	17,388	86.21	17,635
調理	11,803	10,161	12,733	11,020	10,269	11,440	10,151	10,033	3.08	363
社会教育	10,293	12,233	11,910	10,997	8,955	10,150	8,852	8,749	1.39	143
福祉	63,309	50,724	56,165	50,480	55,079	44,032	54,446	53,813	30.45	19,277
医療	16,000	14,700	16,000	16,000	13,920	15,600	13,760	13,600	2.50	400
商工観光	18,765	14,691	15,720	12,767	16,326	12,297	16,138	15,950	34.47	6,468
上下水道	0	15,586	16,548	11,783	0	12,585	0	0	—	-12,585
廃棄物処理	420	220	255	266	365	297	361	357	29.29	123
合 計	165,785	154,369	164,224	152,810	144,233	147,163	142,575	140,917	11.23	18,622

表7 A重油使用量の推移

項目	A重油使用量(L)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
教育	19,892	0	0	0	17,306	0	17,107	16,908	100.00	19,892
調理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
社会教育	0	940	400	900	0	600	0	0	—	-600
福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	253,000	135,000	131,000	172,000	220,110	0	217,580	215,050	100.00	253,000
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	13,650	0	0	0	11,876	0	11,739	11,603	100.00	13,650
合 計	286,542	135,940	131,400	172,900	249,292	600	246,426	243,561	99.79	285,942

図6 灯油使用量の推移

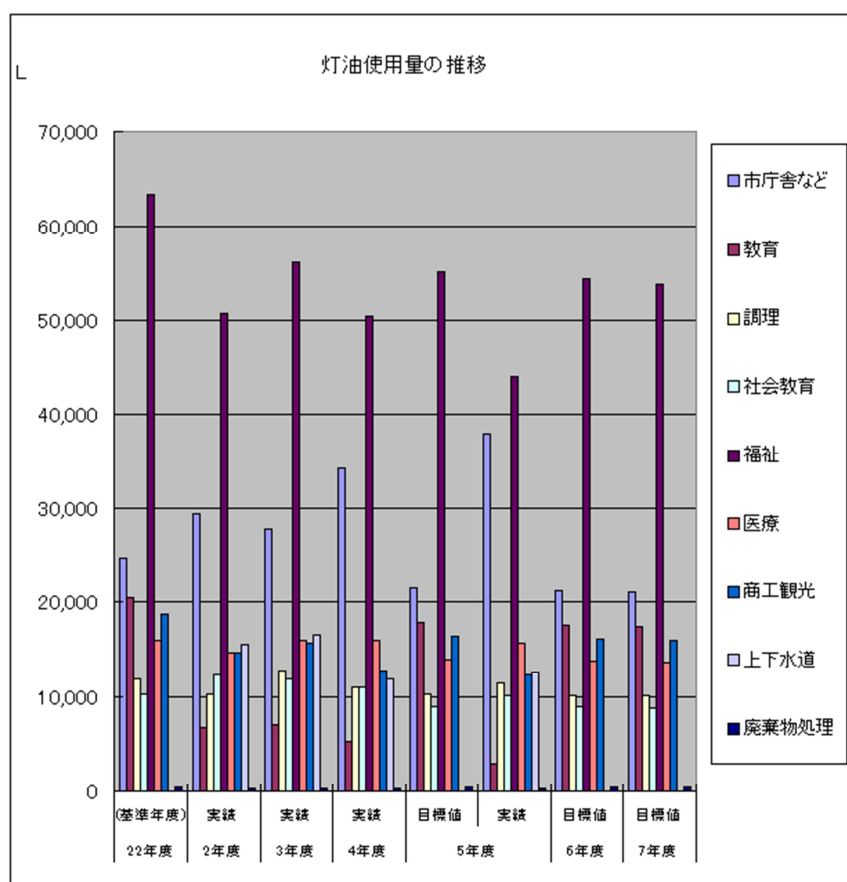
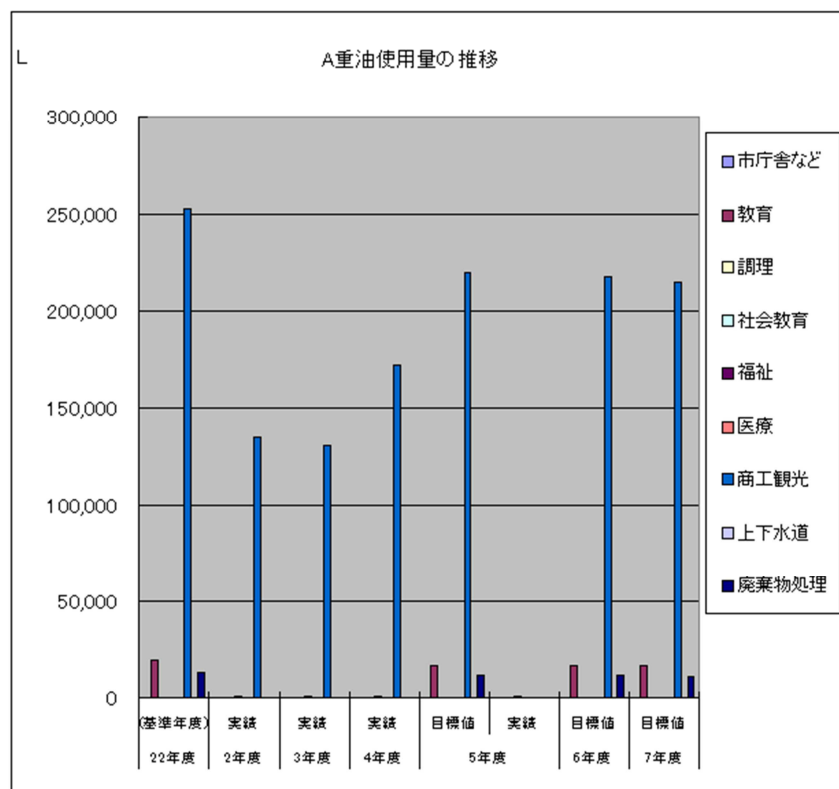


図7 A重油使用量の推移



(5) 液化石油ガス（LPG）・都市ガスの使用量

【目標】 LPG及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 冷暖房設備、調理設備

【状況】 LPGの使用量は、基準年度と比較して42.55%の削減、都市ガスの使用量は、大きな空調設備を持つ施設や調理部門で伸びたことから0.74%の増加となりました。

表8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

項目	液化石油ガス（LPG）使用量(kg)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	391	5,676	6,989	5,803	340	5,344	336	332	-1,266.75	-4,953
教育	12,453	5,786	4,151	5,052	10,834	5,667	10,710	10,585	54.49	6,786
調理	180	129	143	136	157	256	155	153	-42.22	-76
社会教育	673	73	57	47	586	65	579	572	90.34	608
福祉	2,157	1,160	1,083	1,854	1,877	2,192	1,855	1,833	-1.62	-35
医療	215	229	177	150	187	162	185	183	24.65	53
商工観光	24,792	14,947	17,038	18,595	21,569	9,770	21,321	21,073	60.59	15,022
上下水道	0	8	20	16	0	20	0	0	—	-20
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	40,861	28,008	29,658	31,653	35,549	23,476	35,140	34,732	42.55	17,385

表9 都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量(m3)								※増加をマイナスで表示	
部門	22年度	2年度	3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値	目標値	(%)	(L)
市庁舎など	22,025	26,307	24,975	23,820	19,162	27,435	18,942	18,721	-24.56	-5,410
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
調理	160,781	175,683	202,008	198,407	139,879	187,088	138,272	136,664	-16.36	-26,307
社会教育	7,146	6,920	7,288	9,133	6,217	7,872	6,146	6,074	-10.16	-726
福祉	78,657	60,699	67,093	50,995	68,432	48,202	67,645	66,858	38.72	30,455
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0
合 計	268,609	269,609	301,364	282,355	233,690	270,597	231,004	228,318	-0.74	-1,988

図8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

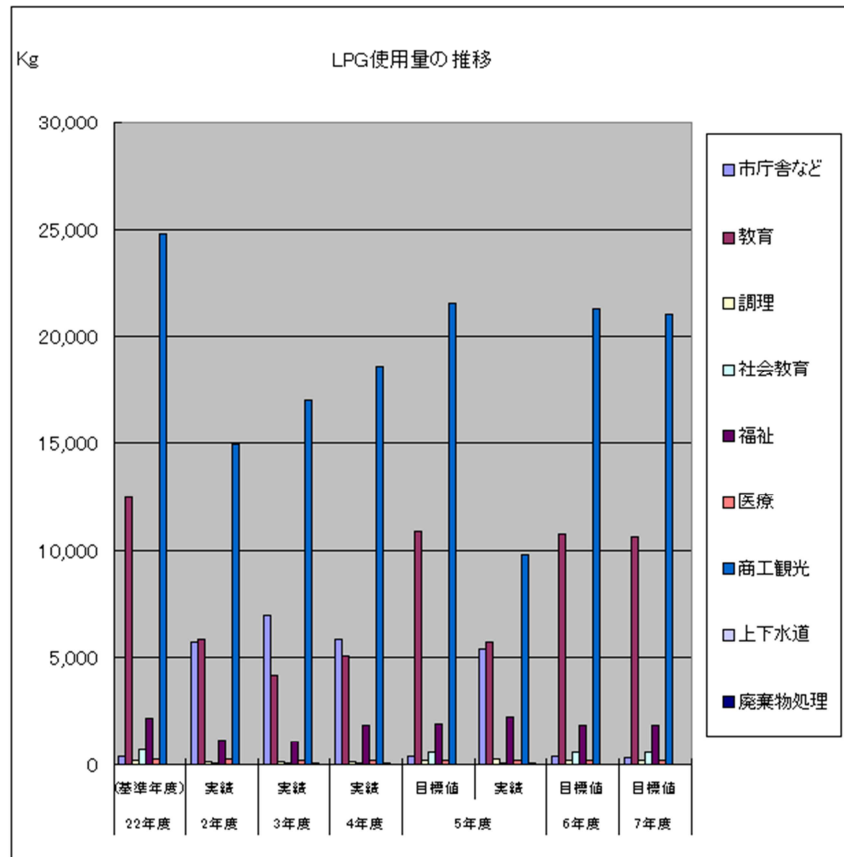
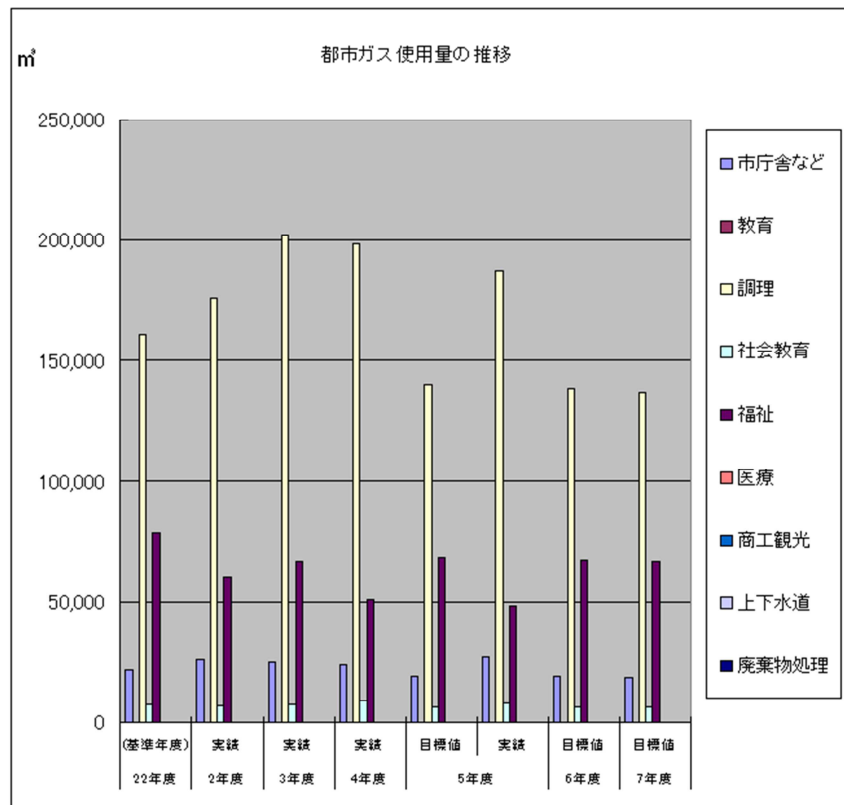


図9 都市ガス使用量の推移



第3章 総括

令和5年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、
6, 595, 533 kg-CO₂ でした。

平成18年度から平成22年度にかけて「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成23年度から令和2年度にかけて「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を進めてきました。更に、令和3年4月にこれまでの計画を見直し「本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を策定しました。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第1期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。また、部門異動のあった施設については、調査年度の部門にあわせて旧部門を置き換えました。

その結果、令和5年度における本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、基準年度である平成22年度【7,546,410kg-CO₂】と比較して、12.60%の削減となりました。

削減目標の13%を上回ることができなかった主な要因としては、本計画の改訂に合わせて、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出係数などを見直したことや、上下水道部門においては上水道施設の老朽化に伴う自家発電を備えた施設の新增設や水需要の増加、下水道の供用区域拡大により電気の排出量（使用量）が大幅に増加していることや、幼稚園の建て替え、小中学校の冷房設備の設置が挙げられます。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら、全職員が一丸となってアイデアを出し合いながら、より一層の削減を目指し、環境対策を考慮した物品への更新や公共施設の太陽光発電システム導入等、積極的に温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでまいります。

地球温暖化対策に対する取り組み方針

項 目	取 り 組 み 内 容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	ＯＡ機器の未使用時の電源ＯＦＦの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購 入	電気使用量の少ないＯＡ機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房２８℃、暖房２０℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

資料編

資料 1 温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

$$(\text{各温室効果ガスの排出量}) = \Sigma \{(\text{活動の区分ごとの排出量})\}$$

(活動の区分についての和をとる。)

$$(\text{温室効果ガスの総排出量}) = \Sigma \{(\text{各温室効果ガスの排出量} \times \text{地球温暖化係数})\}$$

(温室効果ガスの種類についての和をとる。)

○「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（1年間）の活動量について計算しています。

$$\text{排出量} = (\text{活動量}) \times (\text{排出係数} [\text{質量・容量ベース}])$$

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

$$\text{排出量} = (\text{燃料使用量}) \times (\text{単位発熱量}) \times (\text{排出係数} [\text{発熱量ベース}])$$

○「排出係数」・・・1単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

○「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

資料2 排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条による 】

● 燃料の使用に伴う排出

$$\begin{aligned}\text{排出量} &= \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数（炭素の量）} \times (44/12) \\ &= \text{燃料使用量} \times \text{換算後排出係数}\end{aligned}$$

種 別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m ³	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34.6	0.0183	2.32	kg-CO ₂ /L
軽油	37.7	0.0187	2.58	kg-CO ₂ /L
灯油	36.7	0.0185	2.49	kg-CO ₂ /L
A重油	39.1	0.0189	2.71	kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）	50.8	0.0161	3.00	kg-CO ₂ /kg
都市ガス	45.0	0.0136	2.29	kg-CO ₂ /m ³

● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{電気使用量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単 位
0.486	kg-CO ₂ /kWh

● 一般廃棄物の焼却に伴う排出（うち廃プラスチック類の量）

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単 位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率（12.6%）を用いた。

※ 参考資料：（財）日本環境衛生センター『廃棄物基本データ集1999』

※ 排出係数は、令和3年度から令和7年度まで同じ値を用います。

表 1 0 本巢市地球温暖化対策推進実行計画 対象機関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名
議世事務局	1	総務課	上下水道部	51	長島増圧ポンプ場	教育委員会	101	本巢小学校
総務部	2	総務課	上水道施設	52	天神堂加圧ポンプ場		102	一色小学校
	3	市営バス(本巢・糸貫・真正)		53	門脇配水池		103	土貴野小学校
	4	税務課		54	門脇加圧ポンプ場		104	席田小学校
	5	本巢支所地域調整課		55	神所配水池		105	真桑小学校
	6	真正支所地域調整課		56	神所浄水場		106	弾正小学校
	7	糸貫支所地域調整課		57	樽見浄水場		107	根尾学園 ※
	8	本庁舎		58	樽見配水池		108	本巢中学校
	9	真正分庁舎		59	高尾浄水場		109	糸貫中学校
	10	糸貫分庁舎		60	金原中継ポンプ場		110	真正中学校
根尾総合支所	11	総務産業課		61	木倉中継ポンプ場		111	幼児教育課
	12	根尾分庁舎		62	木倉浄水場		112	根尾幼稚園
	13	市営バス(根尾)		63	木倉配水池		113	本巢幼稚園
	14	うすずみふれあいプラザ		64	川内水源地		114	神海幼稚園
企画部	15	秘書広報課		65	神海配水池		115	真桑幼稚園
	16	企画財政課		66	神海浄水場		116	弾正幼稚園
市民環境部	17	市民課		67	神海取水井		117	糸貫東幼稚園
	18	根尾診療所		68	木知原浄水場		118	糸貫西幼稚園
	19	本巢診療所		69	木知原第 1 水源地		119	真正幼稚園
	20	生活環境課		70	木知原配水池		120	子どもセンター
	21	本巢ストックヤード		71	本巢浄水場		121	社会教育課
	22	真正ストックヤード		72	法林寺配水池		122	根尾公民館
	23	根尾廃棄物処理施設		73	本巢第 2 取水ポンプ場		123	本巢公民館
健康福祉部	24	福祉敬愛課		74	本巢第 3 取水ポンプ場		124	糸貫公民館
	25	本巢老人福祉センター		75	文殊配水池		125	真正公民館
	26	真正すこやかセンター		76	文殊中継ポンプ場		126	本巢市民文化ホール
	27	糸貫ぬくもりの里		77	糸貫浄水場		127	しんせいほんの森
	28	障がい者就労支援センター杉の子		78	糸貫上水道第 2 水源地		128	糸貫青少年館
	29	障がい者就労支援センターみつば		79	糸貫上水道第 3 水源地		129	本巢市民スポーツプラザ
	30	根尾高齢者生活福祉センター		80	真正第 1 浄水場		130	糸貫体育センター
	31	中野会館		81	真正第 2 浄水場		131	真正体育センター
	32	健康増進課	下水道施設	82	金原・鍋原浄化センター		132	真正スポーツセンター
	33	根尾保健センター		83	下福島浄化センター		133	さくら資料館
産業建設部	34	本巢保健センター		84	弾正西浄化センター		134	根尾谷地震断層観察館
	35	真正保健センター		85	小弾正浄化センター		135	本巢民俗資料館
	36	糸貫保健センター		86	北野・春近浄化センター		136	糸貫民俗資料館
	37	産業経済課		87	早野浄化センター		137	真正民俗資料館
	38	富有柿の里		88	高尾浄化センター		138	根尾郷土文化保存伝習施設
	39	外山基幹集落センター		89	東外山浄化センター	青色 庁舎内につきデータ不要 ※ 根尾学園として令和4年度に統合		
	40	NEO桜交流ランド		90	日当浄化センター			
	41	NEOキャンピングパーク		91	根尾中央浄化センター			
	42	糸貫道の駅		92	本巢浄化センター			
	43	道の駅「織部の里もとす」		93	神海浄化センター			
	44	根尾情報館		94	真正浄化センター			
	45	建設課	会計	95	会計課			
	46	都市計画課	教育委員会	96	学校教育課			
林政部	47	林政課		97	根尾学校給食センター			
上下水道部	48	上下水道課		98	学校給食センター			
上水道施設	49	能郷取水井		99	旧根尾小学校 ※			
	50	能郷浄水場		100	外山小学校			